

## 理由

地球温暖化対策の一層の推進を図るため、地球温暖化対策計画を策定することとし、地球温暖化対策推進本部の所掌事務の変更を行うとともに、三ふつ化窒素を温室効果ガスに加える等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。